

これまでの経過について

上下水道は、欠くことのできない重要なライフラインであり、本市の水道・下水道事業が、安定した経営により、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続するため、定期的に「袋井市水道料金等懇話会」を設置し、効率的な経営への取組や適正な料金などについて検討を行うこととしております。

前回の懇話会は、令和元年度に設置され、令和3年度から7年度までの5年間の料金改定案や経営課題への取組について協議いただき、その提言を受け、現在の料金体系等に改定したところであります。

今回は、令和8年度以降に向けて改めて協議いただくために、令和6年度に懇話会を設置し議論いただきました。

1 水道料金等懇話会について

(1) 検討状況について

水道料金等懇話会は、学識経験者3名、市民の代表者2名、事業所の代表者2名、各種団体の代表者2名、計9名で構成され、6回の懇話会において、経営改善に向けた取組や料金等のあり方について検討いただきました。検討結果は、「意見書」としてとりまとめられ、市長へ提出されました。

	開催日	内 容
1	令和6年5月24日(金)	前回意見書の提言内容、事業概要と課題等
2	令和6年7月19日(金)	財政収支見通し、料金等改定案、料金等体系案 ※ 施設の視察も併せて実施
3	令和6年9月27日(金)	財政収支見通し、新料金体系案検討
4	令和6年11月1日(金)	改定率の検討、料金改定案、今後の経営
5	令和6年12月26日(木)	意見書案について
6	令和7年2月13日(木)	意見書最終案について



市長へ意見書を提出（R7. 2. 25）



上下水道施設の視察

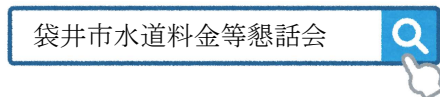
(2) 意見書の内容

要 点

ア 水道事業 平均改定率 16.9%、水道料金収入に占める基本料金割合 34.2%

イ 下水道事業 平均改定率 20.7%、固定経費のうち使用料収入が賄う割合 50%

※意見書は市ホームページで公開しています。



袋井市水道料金等懇話会
ホームページ二次元コード

2 水道料金及び下水道使用料等の改定方針(案)について

懇話会から提出された意見書を踏まえ、本市の水道・下水道事業が安定した経営を行い、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続していくため、水道料金及び下水道使用料等の改定方針(案)をまとめました。